

北播磨広域定住自立圏で医療や教育、公共交通など連携

加西市と加東市が中心市となって西脇市と多可町を含めた3市1町で10月5日、北播磨広域定住自立圏形成協定を締結しました。「定住自立圏」は、各自治体が相互に役割を分担して圏域全体の活性化を図ることを目的とした制度です。

3市1町は、医療や福祉、教育などの分野で連携しながら、定住に必要な生活機能を確認し、圏域の住民が安心して暮らし続けることのできるまちを目指します。

今後、民間や地域の関係者で構成する「北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会」における協議を経て、圏域の将来像、推進（連携）する具体的な取り組みなどを定める「定住自立圏共生ビジョン」を、11月末に策定する予定です。



握手を交わす（左から）片山象三・西脇市長、西村和平・加西市長、安田正義・加東市長、戸田善規・多可町長

■連携する主な取組内容

医療／公立病院間の医師の相互応援や病院と診療所などとの病診連携。

福祉／児童虐待防止のための施策を実施することで、子育て世代に対する支援体制の充実および強化。

教育／文化およびスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用。また、教員の資質向上や保護者の子育て支援のため、兵庫教育大学との連携事業の強化。

産業振興／防護柵の設置など、有害鳥獣対策における連携による機能強化。また、地域資源のブランド化。

生活／災害時における広域的な応援体制の連携整備により、防災機能の強化。

公共交通／圏域内の路線を調査・研究し、総合的な情報提供をすることで、日常の生活圏の拡大および利便性の向上。

「北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）」についての意見・提案を募集

圏域3市1町（加西市、加東市、西脇市、多可町）の協議により作成した「北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）」について、圏域住民の皆さまから広く意見を募集します。

意見を提出できる方

- ・圏域に住所を有する方
- ・圏域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・圏域内に所在する事務所または事業所に勤務されている方
- ・圏域内に所在する学校に在学されている方
- ・同ビジョン（素案）に利害関係を有する方

閲覧場所／人口増政策課、各公民館、地域交流センター、加東市役所、西脇市役所、多可町役場
※3市1町のホームページでも閲覧できます。

募集期間／11月9日（月）まで※郵送の場合は必着

意見提出方法／ホームページまたは閲覧場所にある「ご意見用紙」を持参または郵送、FAX、メール

提出先

加西市／〒675-2395 加西市北条町横尾1000
人口増政策課 FAX④1800 jinko@city.kasai.lg.jp

加東市／〒673-1493 加東市社50 企画協働課
FAX 0795-42-5633 suishin@city.kato.lg.jp

問合せ／人口増政策課 ☎④8700

兵庫県自治賞・こうのとりのり賞

より良い地域づくりに貢献された次の皆さんが、兵庫県から表彰されました。

	氏名	活動内容
自治賞	岸本正三さん（北条町栗田）	（一社）県宅地建物取引業協会の役員として同業界の健全化に貢献
	定行早苗さん（鴨谷町）	連合婦人会役員として子育て支援活動や社会貢献活動に尽力
こうのとりのり賞	大氏悦子さん（上万願寺町）	更生保護女性会会員として地域の犯罪予防活動などに尽力
	大豊寿美江さん（上万願寺町）	いずみ会会員として食生活改善を通じて健康づくりに尽力し、こころ豊かな美しい地域づくりに貢献
	竹内志寸美さん（大内町）	
	福井りつ子さん（大内町）	
玉田啓子さん（鶺野町）	連合婦人会役員として地域コミュニティの活性化などに尽力	

創業支援事業計画を策定し、加西商工会議所などと連携

加西市と加西商工会議所は、地域の創業を促進させることを目的に「創業支援事業計画」を策定し、10月2日に国の認定を受けました。

計画により、関係機関と連携して、創業支援の取り組みをさらに強化し体制を整備することで、年間7件（平成27～32年）の創業の実現を目指します。

■具体的な取り組み内容

①「創業サポート相談窓口」の設置

産業振興課内（市役所4階）に設置し、創業前後に活用できる支援制度やセミナー情報、関係機関の紹介などを行い、問題解決のサポートをします。

②「創業支援相談窓口」の設置（特定創業支援事業）

加西商工会議所の経営指導員が相談内容や創業の各段階に応じた支援内容を判断し、助言並びに支援を行う。また、専門家との個別相談のコーディネートを行うなど、確実に創業につなげていきます。

③「創業塾」の開催（特定創業支援事業）

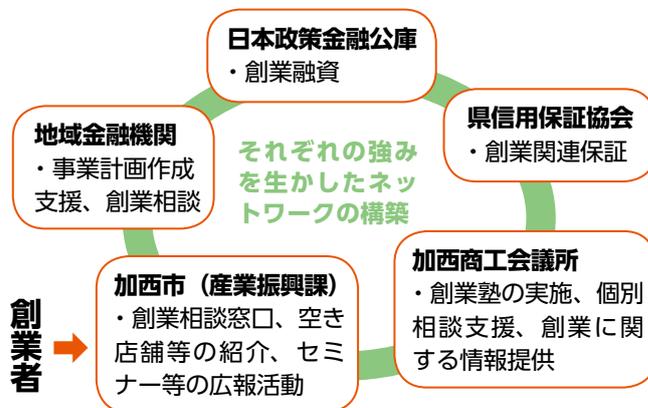
創業にかかる「財務」「経営」「人材育成」「販路拡大」などについて学べる「創業塾」を開催します。

※特定創業支援事業とは、創業を希望される方への継続的な支援で、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識の習得を目的とした事業で、加西商工会議所が実施します。

■特定創業支援事業を受けた創業者に対する国の支援

- ①株式会社を設立する場合、登記にかかる登録免許税が1/2に軽減されます。
- ②無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充されます（既に創業している者も含む）。
- ③創業2カ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6カ月前から利用の対象になります。
- ④創業前または創業後税務申告を2期終えていない事業者に対する日本政策金融公庫の新創業融資制度について、自己資金要件を満たしたものとします。

■全体のイメージ



加西市のふるさと納税がさらにお得に

ふるさと納税で加西市にエールを

ふるさと納税制度の始まった平成20年4月から27年9月までで、延べ1,000名から約1億6千万円のご寄附をいただきました。

10月からは、返礼品を増やすとともに、返礼の対象寄附金額も引き下げ、よりふるさと納税をしていただきやすいようにしました。ご寄附は、さまざまな分野で特色ある「まちづくり」に活用しています。

市外にお住まいのご親戚やご友人にお声かけいただき、魅力ある加西市の創造にあたたかいご支援をお願いします。

■ふるさと納税の特徴

- ①応援したい自治体に寄附できる。
- ②税金から控除される。
- ③まちづくり事業（子育て支援・生活基盤整備・定住促進・福祉医療の充実など）の中から使い途を選択できる。
- ④特典商品がもらえる／1万円以上の寄附をされた方に、加西の産品などをお贈りしています。

■主な変更内容

- ・返礼品を39品から61品に拡充
- ・返礼の対象寄附金額を3万円以上から1万円以上に引き下げ
- ・平成27年から税金の控除額が拡大
- ・平成27年4月以降の寄附分から確定申告が不要（寄附先が5団体以下で、他に確定申告の義務がない場合など）

■返礼品には加西の特産品などがいっぱい（例）



加西産のお米



いちご「根日女の恋詩」